

子育て・介護・病気治療と仕事の 両立支援アドバイザー を派遣します

無料



埼玉県マスコット「コバトン&さいたまっち」

埼玉県は働き方改革を推進するため、県内の事業所で働く社員の皆様が仕事と生活の両立に直面した時、離職をせずに仕事を継続していくための応援をしています。

両立支援の相談員を企業に無料で派遣し、両立のための雇用環境の整備や支援制度の導入などのアドバイスを行い、両立を目指す社員とそれを後押しする企業を支援します。

主な仕事と生活の両立支援のテーマと対応

- ☆ 子育てをしながら仕事を続ける男女の社員の支援
- ☆ 家族の介護が始まった社員が仕事を続ける支援
- ☆ がん・難病・メンタルヘルス不調などの治療を続ける社員の支援
- ☆ 配偶者の転勤が決まり、自分の仕事を続けていくことが困難になった社員の支援
- ☆ 両立支援のための労働法、社会保険、国や埼玉県の支援体制



両立支援についてもっと知りたい企業の担当者、
個人的に両立相談を希望する社員、
部下の両立支援で頭を悩ます上司の皆様など
是非ご利用ください。



派遣するアドバイザー（相談員）は、
民間企業で長く人事部門の責任者を務め、その後労働局と労働基準監督署において
労働保険や労働問題の相談指導にあたってきた相談員です。
社会保険労務士の有資格者で、外国人社員と英語による相談も可能です。

アドバイザーの派遣は、原則として火曜日の10時から16時の間の2時間程度に
なります。他の曜日をご希望の場合には別途ご相談ください。ご要望の状況により、
すぐには派遣対応が出来ない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

下記の事項を記入し、埼玉県産業労働部雇用労働課までFAXでお申し込みくだ
さい。FAX番号 048-830-4851

埼玉県 産業労働部 雇用労働課宛

派遣希望日	年	月	日	AM/PM	:	からAM/PM	:	まで
事業所名	住所							
担当者所属先	本社所在地(事業所が本社でない場合)							
担当者名	電話				従業員数			
(非正規含む)								
アドバイスを受けたいテーマは何ですか。○を付けてください。								
1. 育児／子育てと仕事の両立 2. 介護と仕事の両立 3. 治療と仕事の両立 4. 配偶者の転勤と仕事の両立 5. その他()								
どのような形式で説明や相談を希望されますか。○を付けてください。								
1. 制度や支援窓口について事業所の担当者へ説明 2. 制度や支援窓口について受講者へのセミナー 3. 仕事との両立について相談を希望する社員への個別対応 4. その他()								
その他必要事項があればご記入ください								

問合せ先: 埼玉県 産業労働部 雇用労働課 労働団体・働き方改革担当
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
電話 048-830-4517 (担当:石田・小木曾)